

添付文書
器 64 歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDN : 35812000

ディスポン P X

【禁忌・禁止】

破損、変形、劣化が見られるものは使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕（＊）

本体ハンドル部及び針状又は鉤状又は鈍的形状の先端から構成される。片側はプローブであり、もう片側はエキスプローラーである。プローブ部は、1mm ごとに目盛がついている。オートクレーブ滅菌が可能である。（滅菌温度は 121℃以下）



〔原理〕

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

〔包装〕

1 袋（1 本入）
1 箱（1 本入袋×100 パック）

〔原材料〕

PA 樹脂、ステンレス

【使用目的又は効果】

プローブ側：

歯科診療でハンドル部を手に持ち、先端部を歯周ポケットに挿入し、歯周ポケットの深さを測定するために用いる。

エキスプローラー側：

歯科診療でハンドル部を手に持ち、触診等に用いる。

【使用方法等】

- ①本体ハンドル部を手に持ち、先端部を歯周ポケットに挿入して深さを測定する。（プローブ側）又は、本体ハンドル部を手に持ち、先端切刃部により、触診等の診察又は排圧に用いる。（エキスプローラー側）
- ②再使用する時は、使用前に必ず 121℃以下でオートクレーブ滅菌を行うこと。（滅菌方法はそれぞれの滅菌器メーカーの使用説明書に従うこと。）

【使用上の注意】

- ・本品は、記載の使用目的のみに使用すること。
- ・本品は、歯科医療有資格者のみ使用すること。
- ・損傷、変形、劣化の認められるものは使用しないこと。
- ・本品は一般的な器具消毒薬液が使用可能。（ただし、フェノール含有薬液は使用しないこと。）

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水ぬれに注意し、直射日光、オゾン、高温や湿気の多い場所は避ける。
- ・通気性のよい、汚染を受けない場所で保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	（株）ビーエスエーサクライ
住所	名古屋市天白区高島一丁目 117-1
TEL	052-805-1181
外国製造業者	タンシャン ツェントン エクシビション カパニー リミテッド
	Tangshan Zhengtong Exhibition Co., Ltd.
国名	中国